

寄託二〇 小宅定一郎家文書

芳賀郡益子町小宅西の小宅定一郎家から六〇点の文書が文書館に寄託されています。戦国時代の文書も含まれており、中世の下野を研究する上では貴重な史料群といえます。小宅定一郎家文書の目録は、すでに『栃木県史料所在目録第四集』に掲載されているほか、また中世史料については『栃木県史』『宇都宮市史』『益子町史』をはじめとして多くの自治体史で翻刻・紹介されています。

小宅定一郎家は、当家蔵の系図類によると、宇都宮氏の有力家臣であった芳賀氏の一族で代々宇都宮氏に仕え、小宅の地を領し、小宅姓を名乗ったと

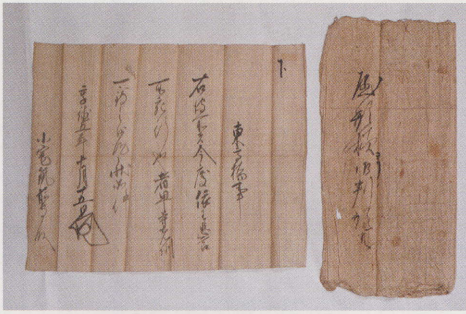


写真1 宇都宮明綱宛宛行状

される家です。今回は文書群の特徴の一つである武家文書を中心に史料を紹介します。

写真1（文書番号一）は、享徳五年（康正二・一四五六）に小宅筑前守へ出された文書です。与えられた東高橋は、現在の芳賀町東高橋の地です。この文書が発給された頃の関東は、古河公方足利成氏と関東管領上杉氏・幕府との間で内乱が起こり、戦乱状態にありました（享徳の乱）。各地の領主たちは存続をかけて成氏方と上杉方に分かれ、家によっては宗家と庶家がそれぞれ敵対する側について戦うこともありました。この文書には、発給者の署名は無く、花押のみが据えられています。発給者は、改元を無視し、享徳年号を使い続けた古河公方成氏に従った宇都宮氏当主、明綱を指す可能性があります。こうしたことから小宅氏は、少なくともこの時点では、主家の宇都宮氏に従い、成氏方として活動していたことが推測されます。享徳の乱初期の文書は多くないので、当時の情勢をうかがえる貴重な史料といえます。

一六世紀以降の本格的な戦乱の世を迎えると、下野各地で戦が繰り広げられます。小宅定一郎家文書の史料にも、七井口（現益子町）で宇都宮氏と那須

氏が戦ったことを記した宇都宮尚綱書状（文書番号四）や同じく那須氏と戦った喜連川合戦での戦功を賞する小宅刑部少輔宛の宇都宮俊綱（尚綱）感状（文書番号五）といった領主間の争いを示したものが、宇都宮氏当主広綱が真岡に逃れた旨を記した芳賀高定書状（文書番号七）などがあり、戦国期の下野の様子が見て取れます。

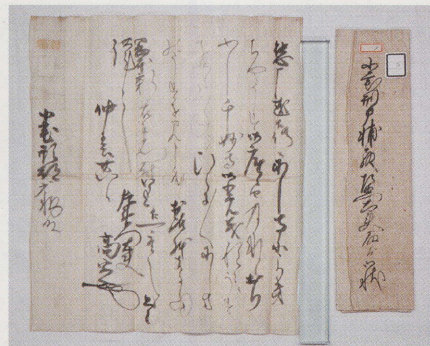


写真2 芳賀高定書状

写真2（文書番号八）は、年未詳ながら発給者が芳賀高定であることから、一六世紀頃に出されたものと考えられます。この文書では、高定が「にし方」の茶臼を見たいと希望して

います。戦国時代には武士階級を中心に茶道が流行しました。この文書は、下野国内での茶道が広がっていた様子を知ることのできる史料であり、同時に文化面における宇都宮家中の活動がわか

る珍しい史料です。

慶長二年（一五九七）に主家である宇都宮氏は突然改易されましたが、江戸時代以降も宇都宮氏当主と旧家臣との結びつきは保たれました。小宅氏も例外ではなく、宇都宮氏当主との交流の形跡がうかがえます。水戸藩に仕えていた宇都宮氏当主が日光社参に來た際に朝綱からは官途状（文書番号一六）を、熹綱からは扇面（写真3・文書番号一七の一）を拝領しています。そのほかにも小宅氏末裔に宛てられた宇都宮弥三郎朝綱書状写（文書番号三八）も残されています。

小宅定一郎家文書には今回紹介した文書のほかにも、売渡申畑証文や組頭役任命状などの近世文書や学校寄付金に対する褒状といった近代文書も多数含まれています。（木村 真理子）



写真3 拝領扇面